

第1部 調布市社会福祉協議会の運営

I 平成29年度事業総括

第1 社会情勢

平成29年度は、若い人材の活躍が目立った一年でした。将棋の新ヒーロー藤井聡太六段の活躍。スポーツ界では、桐生祥秀選手が、日本人で史上初の100m9秒台を記録。卓球や水泳、そしてピョンチャンオリンピック・パラリンピックでの熱い戦いは鮮明な記憶となっています。そして、選挙年齢が18歳へ引き下げられてから初の「衆院選」が実施されました。少子高齢化と人口減少が進行し、家族機能の低下や地域の繋がりが希薄になり、介護、生活困窮、社会的孤立、貧困の連鎖等、課題が多く顕在化してきました。住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりと、その体制づくりを支援する取組を進める「我が事・丸ごと」の施策推進が求められています。若い人材の力を活かしていくことも大切になってくるのではないのでしょうか。

一方、7月には「九州北部豪雨」が発生し、福岡県や大分県で、甚大な被害をもたらしました。東日本大震災から7年が経ちますが、改めて災害の怖さと防災意識・備えの大切さを痛感しました。

このような社会情勢の中、当協議会は、全国一斉に実施が義務付けされた社会福祉法人制度改革に係る取組を順次進めました。その中でも「経営組織のガバナンスの強化」については、6月に新しい体制の評議員会をスタートさせ、「地域における公益的な取組を実施する責務」については、調布市内の社会福祉法人の中心として調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会を立ち上げ、その事務局としての機能を発揮するとともに、一つの法人としても「フードドライブ」に取り組みました。

第2 運営方針

「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」の基本理念の実現のため、第5次調布市地域福祉活動計画の策定に、社協一体となって取り組みました。

多様化する生活課題・福祉課題に対応し、個別の支援をすすめるとともに、「地域で何かあったら社協」「社協に相談してよかった」と思われるよう、福祉の専門性を高め、各部署での実践や支援のノウハウを生かして対応していくことに努めました。

また、地域公益活動については、社協のネットワーク力を活かして、多くの社会福祉法人が一つの連絡会としてまとまり一定の成果を出すことができました。

これからも地域福祉の推進を役割とする団体としての特性を発揮し、職員が持っている福祉の専門性と相談力のスキルを活かし、声を上げにくい市民の声や潜在的な課題に応えられるよう地域への貢献を果たしていきたいと思っています。

第3 重点事業総括

1 会員拡大に向けた取組

新たに「活動会員」を設け社協への協力者の拡大に取り組みました。またキャラクター「ちょビット」を活用して、親しみと信頼される社協の普及・宣伝に努めました。しかし昨年度も会費収入は減額となりました。

2 第5次調布市地域福祉活動計画の策定

平成30年度から35年度までの6年間を計画期間とする第5次調布市地域福祉活動計画が完成しました。調布市地域福祉計画との整合を図りながら、住民主体で構成された委員により3つの部会に分かれて議論し、その意見がダイレクトに反映された住民手作りの計画です。

「ここがいい ここがいい わがまち調布 これからも」をスローガンとし、策定後の計画推進、さらには次の第6次計画までも見据えた内容になりました。

3 地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の設置 **【新規】**

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすために、地域における支え合いの仕組みづくりや介護予防の取組み、生きがいづくりの機会の創出等、高齢者の生活支援及び介護予防の基盤整備の構築等に向けた調整を行う、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を2名配置しました。

地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域支え合い推進員の周知や地域との関係づくりに努めました。

4 福祉人材の育成と確保

定員を超える受講希望に応えるため、同行援護及び移動支援従業者養成研修の回数を増やし、以前より要望のあった行動援護従業者養成研修や児童支援者向け研修、障がい当事者の体験談から学ぶ研修などを新たに実施しました。また、福祉、医療、保育など各分野に従事する職員のネットワーク構築のため、「第1回ちようふ福祉実践フォーラム」を実施し、実践を学びあい、交流できる機会を提供しました。

5 職員の育成

社会情勢や福祉情勢並びに市民ニーズに対応できるよう、また寄せられる期待に応えられるよう、ポスト、勤務年数に応じた役割自覚と職務能力向上を目的に、全社協、東社協が行う階層別研修等に参加したほか、福祉人材育成センターの実施する専門職員研修にも積極的に取り組み職員の育成に努めました。

6 地域公益活動の検討

社会福祉法人の地域公益活動が求められる中、調布市内の社会福祉法人とともに「調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会」を立ち上げて社協は事務局の役割を果たしました。年4回の「フードドライブ」事業に取り組み、社協も法人の一つとして食糧の収集、配布を行いました。

第2部 ボランティア・市民活動推進

I 平成29年度事業総括

第1 運営方針

市民活動支援センター及び各コーナー（ブランチ）では、中間支援組織としての役割を果たすため、NPOやボランティア活動等、幅広い市民活動に関する情報発信やネットワーク形成を支援します。

また、「人財」、「地域」、「災害」、「調査・研究・提言」、「広報」の5つの指標を中長期活動計画の最終年度として検証し、各事業におけるウエイトを考慮しながら、「自立した市民社会の創造」というミッションの実現に向け事業を進めていきます。

第2 重点事業総括

1 市民活動団体や市民への支援の充実

窓口での相談を丁寧に対応するほか、協働推進課と連携し、ファシリテーター養成講座を実施するなどいくつかの講座を開催しました。

また、えんがわファンド助成団体を中心に団体の活動の現場に職員が訪問、見学し、各種団体との連携強化を進めました。

市民交流事業「えんがわフェスタ2018」では、昨年大好評であった親子での市民活動の体験型企画「チャレンジ！ちょうふこども協力隊」をバージョンアップして実施し、親子ともに社会的投資に興味を持ってもらうことにつながりました。

2 広報活動の充実

ホームページの情報更新を心がけ、わかりやすい情報提供に取り組みました。

また、「えんがわだより」を年11回発行し、紙面による情報提供も継続しました。

「えんがわだより」の内容の充実と発行事務の効率化、ホームページの更新頻度など継続的な課題があります。

3 サポーター会員の拡充

運営委員、職員が一体となって、新たに作成したえんがわファンドパンフレットを活用し、サポーター会員の拡充に努め、昨年度に引き続き108口、99組のサポーター会員の獲得につながりましたが、会員数、会費金額ともに昨年度実績に対して微増にとどまってしまいました。サポーターになっていただいた方の継続を促すとともに、サポーター会員キャンペーン等をさらに充実させ、サポーター会員・会費の新規獲得が課題となっています。

4 災害対策・支援

東日本大震災復興支援ボランティア派遣事業については、参加者からの継続を希望する声もある中、関係機関との協議のうえ、平成29年度6月に実施した第41期をもって終了となりました。

また、東京都と調布市合同の総合防災訓練において、東京ボランティア・市民活動センター、近隣市のボランティアセンター、災害関連のNPO、地域住民の方々との連携で「防災街歩き」を実施できました。

今後想定される首都直下型地震など大規模災害の発生に対しての災害ボランティアセンター設置に向けての協議を進めました。具体的な設置場所についての目途がつかいましたが、市内在住の防災関連の知識経験者のアドバイスを受けながら、設置・運営マニュアルの整備、災害に取り組む人材育成が急務になっています。

5 職員のスキルアップ

平成29年度の市民活動支援センターの職員体制が、経験3年以内の職員が多くなったことから、業務に支障のない範囲で、職員研修への参加の機会を増やしました。

また、他機関の会議等への参加、各種団体の活動訪問・見学からの学びも重視し、今後もその機会を十分に確保していきます。

6 重点事業以外の総括

運営委員会において、平成30年度からの5か年の中長期運営方針の策定がなされ、今後5年間の市民活動支援センターの運営に関する方針の確認することができました。

平成30年度から「まち活フェスタ」が、当センターに事業移管されます。更なる市民参加を求めつつも、効率の良い事業準備・運営が求められています。

また、やあやあドリームオールスターズこどもあそび博覧会、ちょうふチャリティーウォーク等も実行委員会の主体性を大切にし、市内の市民活動団体と連携しながら支援を進めていきます。多彩な事業実施に当たっては、運営委員の方々と職員が協力しながら取り組みを進めています。

各コーナー（ランチ）への支援を進めつつ、センターでの事業運営を進めていくためには、相談体制の充実、事業内容の拡充・向上の視点から体制整備についての検討が必要です。

第3部 希望の家の運営

I 平成29年度事業総括

第1 運営方針

利用者の個別性を大切に、重度の知的障がい者を受け入れるセーフティーネットの役割を担う施設として、利用者は元より市民に信頼される施設運営に努めます。

また、利用者の障がいの特性を理解し、一人ひとりに対して健康的で楽しい日中活動を提供します。

第2 重点事業総括

1 利用者にあった日中活動の提供

利用者や家族の希望を生かしながら、利用者同士の関係や要求の違いに配慮し、少人数に分けるなど活動の個別化をすすめました。

2 利用者が安定できる環境整備

利用者の理解力を検証しそれぞれに合った支援ができるよう、構造的にも視覚的にも工夫を重ねアプローチの方法を見直しました。

また、新規利用者が希望の家の環境に馴染み既存の利用者との良好な関係が築けるよう、活動スペースを新たに設けるなど配慮を行いました。

3 利用者及び家庭支援の継続強化

昨年度に引き続き家族の高齢化に伴う諸問題を、関係機関と連携を取りながら解決に向けて支援しました。

また、個別の状況に対応しながら通院同行を行い、医療機関と調整を行い家族に伝えるなど、信頼関係を深めながらフォローしました。

4 障がい者理解とつながりづくり

毎年行う「地域のつどい」は子どもたち中心に盛況に行われ、利用者と地域の方々とのふれあいの時間を作ることができました。

なお、地域のイベントへの参加、自治会などへの協力、高齢者デイサービスとの交流会、高校生の体験授業受け入れ、ボランティアの受け入れなど、障がい者理解につながる交流も積極的に取り組みました。

5 職員の育成

職員は適切な支援を行うための障害特性の理解を得るために、強度行動障害支援者養成研修、てんかん基礎講座、自閉症セミナー、嚥下についての研修に参加しました。

また、嘔吐物処理や感染症予防について学習し、自動車安全運転講習で安全安心な施設運営に対する意識を高めました。

弁護士を招き行った虐待防止研修では、何が虐待なのかを再認識し自らの支援を見直すとともに、そもそも何のために働いているのかについても自問できる学びとなりました。今後も引き続き人材育成に努めたいと考えています。

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 平成29年度事業総括

第1 運営方針

相談支援と生活訓練事業、デイ事業、計画相談、障害者就労支援事業、本人・家族支援事業等を一体的に実施し、増加し続ける市民のメンタルヘルスの課題について、様々な機関と連携して取り組みました。

第2 重点事業総括

1 自立訓練事業定員拡大と内容の充実

相談件数は増えており、自立訓練事業の定員を拡大したことで、利用希望の増加に対応することができました。一人暮らしや企業就労などの自立生活に役立つ訓練プログラムを増やし、ひとり一人のニーズに合わせてグループワークや選択制プログラムの充実を図りました。また増加している訪問支援について職員の検討会議を行い課題整理や情報共有をすすめました。

2 発達障害者支援事業の充実

医療機関にかかる前での相談も多く、本人の特性把握、診断確定の参考のため心理検査やグループワークにつなげ、複数のスタッフによるアセスメントを個別支援に反映するよう努めました。また発達障がいのある方が安心して利用できるよう市内の就労支援事業所と情報交換・意見交換の場を設け、連携の強化を図りました。

3 障害者就労支援事業の充実

安定して長く働き続けることができるよう、職場訪問やセンターでの個別面談のほか、医療機関や職業センターなどの就労支援機関と連携して支援をすすめました。また働いている仲間同士が交流する就労ミーティングの内容を工夫し、ビジネスマナー講座や金銭管理の勉強会などを実施しました。